



郭蔚 (GUO Wei)

中国執務弁護士、パートナー

華東政法学院法律学科(学士)、
華東政法大学知的財産権学院(修士課程)

2003 年に弁護士執務証を取得しました。
弁護士として 20 年以上の実務経験があります。

上海弁護士会第九回知的財産権研究委員会委員を務めました。
上海弁護士会第十回、十一回、十二回独占禁止・不正競争防止委員会委員を務めました。

郭蔚弁護士は競争法(独占禁止法、不正競争防止法)、知的財産権法及び企業コンプライアンス専門分野の研究及び実務に取り組んできました。

- 某多国籍会社を代理し、中国で初めての独占禁止民事訴訟事案を処理し、全面勝訴を勝ち取りました。
- 複数の多国籍会社を代表し、商務部独占禁止局にて事業者集中、独占禁止審査の申告を行い、且つ審査を通過し、承認を得てきました。
- 複数の多国籍会社のクライアントを代表し、企業コンプライアンス業務を処理しました。執務分野には、独占禁止・商業賄賂防止・データ及び個人情報保護における法令遵守、商業広告における法令遵守、輸出入通関における法令遵守、登録商標/技術秘密の権利保護、労働人事におけるコンプライアンス管理等に及びます。業務内容には、企業コンプライアンス関連の法務コンサルティングの提供、企業コンプライアンス管理政策の起草・制定、企業向けのコンプライアンス研修、クライアントのコンプライアンス通報ホットラインの設置、コンプライアンス通報の受付、クライアントによるコンプライアンス社内審査へのサポート・参与、クライアントを代表してのコンプライアンス調査への参与、法執行部門によるコンプライアンス/腐敗防止調査に係る行政処罰への対処、クライアントを代表しての企業コンプライアンス関連の訴訟等(企業コンプライアンスに関連する刑事訴訟への参与、刑事犯罪の嫌疑のある企業の従業員のための弁護などが含まれます)への参与が含まれ、また、会社コンプライアンスにおける法律リスク制御においても豊富な実務経験があります。

郭蔚弁護士は長期に渡り多くの有名な多国籍企業、外商投資企業 of 法律顧問を務め、取扱った経験のある業界には、機械製造、バイオ医薬、電子製造、化学工業及び新型の応用材料、半導体、コンピュータ・システム・インテグレーション、サードパーティー・ロジスティクス、商業貿易等の分野に及びます。執務分野には、知的財産権、独占禁止と

不正競争防止、外国出資者による直接投資、会社の合併と買収、製品品質、労務・人的資源管理等の分野に及び、豊富な実務経験があります。

郭蔚弁護士は、複数回にわたってプロジェクト責任者として、多くの多国籍企業に対し、中国国内での重要な M&A プロジェクトにおいて全過程の法的サービスを提供しています。サービス内容には、デューデリジェンス、M&A 取引の構造設計と運営、M&A リスク管理、M&A に関連する技術提携、ブランド提携、及び事業者集中の独占禁止申告審査などが含まれます。

また、知的財産権、国際技術貿易、独占禁止、不正競争防止、企業コンプライアンスサービス、訴訟・仲裁における紛争解決においても優れた実績を有します。代表的なケースには、以下のものが含まれます。

- 日本のソニー株式会社およびその中国子会社を代表して、四川徳先公司との間で行われたリチウムイオン電池技術に関する不正競争防止訴訟案件を処理しました。**この案件は、中国国内で知的財産権の濫用による独占的行為を理由とした初の民事訴訟であり、中国の独占禁止法制定過程で発生しました。約3年の年月をかけて全面勝訴し、この案件は上海市高级人民法院の「知的財産権案件精選」に収録されました。**
- ティッセンクルップ・エレベーター会社を代表し、沈陽藍光駆動技術公司との重大な技術契約紛争および特許/専有技術侵害紛争仲裁案件を処理し、全面勝訴しました。
- 日本のある有名な化学材料ハイテク多国籍企業を代表して、退職した従業員および新任企業による元会社の特許権/技術秘密侵害案件を調査・処理しました。これには民事案件およびその後の刑事手続きが含まれます。
- 日本のある化学企業を代表して、商標専用権紛争、ドメイン名紛争を処理し、中国国際経済貿易仲裁委員会ドメイン名争議解決センターにドメイン名争議仲裁を申し立て、最終的に全面勝訴しました。
- 日本のある有名な化粧品会社を代表して、行政救済手段を使い、製品の模倣侵害問題を成功に処理しました。
- オーストラリアのクラウングループを代表して、中国のマーケティングチームのコンプライアンス違反事件および全体的な危機対応を処理しました。その後、関係する容疑者の弁護人として、法に依拠して弁護し、最終的に容疑者の寛大な処理と刑罰の軽減を求めました。

その他。